

北海道中学校体育連盟会長
各 種 団 体 の 長 様

北海道教育委員会教育長
倉 本 博 史

大会・コンクール等の見直しについて（依頼）

平素より本道教育の充実発展に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、道教委では本年3月に「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を策定し、公立中学校等を対象として、まずは、休日の部活動から段階的に地域クラブ活動へ移行することを基本として、令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的に行い、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。あわせて、大会・コンクール等については、地域クラブ活動の参加を認めることや、生徒や教員の過度な負担とならないよう大会等の運営体制を適切なものとするなど、見直しについて要請することとしています。

また、令和4年12月に国が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、中学校等の生徒を対象とする大会等の参加資格に地域クラブ活動等を加えることや、生徒の健康・安全に配慮した大会の実施など、大会等の在り方の見直しについて示されています。

つきましては、国や道教委の取組の趣旨を御理解いただき、次の事項について御対応いただきますようお願いいたします。

なお、本依頼について、貴団体の地区、支部単位の組織等に情報共有を図っていただくようお願いします。

記

- 1 中学生等を対象とする大会等の参加資格について、学校単位に限定している場合は、生徒の参加機会の確保の観点から、地域の実情に応じ、地域クラブ活動や複数校合同チームも参加できるよう見直しを行うこと。
- 2 大会等の運営について、教員を競技役員や審判員、審査員等として、大会等の運営に従事させる場合は、教員の負担が過重にならないよう配慮すること。
- 3 大会等の回数について、生徒の心身の負担、送迎や経費の負担などの保護者の負担が過重にならないよう適正な回数とすること。なお、大会等の開催について、長期休業期間中に設定する学校閉庁日やその前後を避けること。

教職員局教職員課部活動対策推進係
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
電 話 011-206-6067（直通）

北海道高等学校体育連盟会長
北海道高等学校文化連盟会長 様
(一財)北海道高等学校野球連盟会長

北海道教育委員会教育長
倉 本 博 史

大会・コンクール等の見直しについて（依頼）

平素より本道教育の充実発展に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、道教委では、本年3月に「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を策定し、公立中学校等を対象として、まずは、休日の部活動から段階的に地域移行することを基本として、令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的に行い、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

また、同計画では高等学校等においては、地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携した活動などにより、地域や学校の実情に応じて部活動の改善に取り組むことなどが大切であるとしています。

さらに、本年3月に改定した「北海道の部活動の在り方に関する方針」では、少子化に伴い、単一の学校では部活動を行うことができない場合など、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する合同部活動等の取組を推進することや、生徒や教員の過度な負担とならないよう、大会等の統廃合や簡素化などの見直しをすることとしています。

つきましては、道教委の取組の趣旨を御理解いただき、次の事項について御対応いただきますようお願いいたします。

なお、本依頼について、貴団体の地区、支部単位の組織等に情報共有を図っていただくようお願いします。

記

- 1 大会等の参加資格について、生徒の参加機会の確保の観点から、学校単位に限定することなく、地域の実情に応じ、複数校合同チーム等も参加できるよう見直しを行うこと。
- 2 大会等の運営について、教員を競技役員や審判員、審査員等として、大会等の運営に従事させる場合は、教員の負担が過重にならないよう配慮すること。
- 3 大会等の回数について、生徒の心身の負担、送迎や経費の負担などの保護者の負担が過重にならないよう適正な回数とすること。なお、大会等の開催について、長期休業期間中に設定する学校閉庁日やその前後を避けること。

教職員局教職員課部活動対策推進係
〒060-8544札幌市中央区北3条西7丁目
電 話 011-206-6067（直通）